

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 4 年度第 4 回 富士見市公民館運営審議会 議事録</p>						
日 時	令和 5 年 2 月 1 6 日 (木)		開会	午後 7 時 0 0 分		
			閉会	午後 8 時 1 5 分		
場 所	南畑公民館 会議室					
出 席 者	委 員	小谷委員	小林委員	石谷委員	清水委員	新井委員
		○	○	○	○	○
		長堀委員	松尾委員	大竹委員	小森委員	三枝委員
		○	○	○	○	○
		河野委員	大畠委員	松波委員	上島委員	井山委員
		○	○		○	○
		久保田委員				
	○					
事 務 局	鶴瀬公民館長、南畑公民館長、水谷公民館長、水谷東公民館長					
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者なし)					
内 容	1 開会 2 あいさつ 3 議題 ・令和 5 年度の公民館運営審議会において協議するテーマについて 4 その他 ・富士見の公民館作成スケジュール ・地域・自治シンポジウム等紹介 ・図書館協議会委員の推薦について 5 次回日程 6 閉会					

議 事 内 容

3 議題

(協議の概要)

(1) 令和5年度の公民館運営審議会における協議内容について

- ・初めに事務局からの資料説明のあと、議長より2/15にふじみ野市ステライーストで開催された入間地区生涯学習フォーラム「どうする？with コロナの生涯学習～変化した生活とこれからの活動のあり方とは～」の内容について報告があり、会議の中で「you tube で動画を配信したのものもあるが、直接その場に参加するものに勝るものはない」「リモートより対面の方が情報量も多くて良い」「3年間でコロナ対応の仕方がわかってきた」等との意見を紹介される。

議長 本日は、来年度の協議事項を決定するための会議。この後、案について事務局より説明を行っていただくが、皆様に協議をお願いしたい。

事務局 フォーラムには4人の委員が参加されました。ご参加、有難うございました。協議に移る前に次第にある「新型コロナウイルス感染症の5類移行について」説明します。5/8以降の国の新型コロナウイルスに対する位置づけの変更を受け、市でも現在行われている利用制限を緩和等していくことが考えられます。なお、今夜、県でも対策本部会議が開催されているとのこと。3/13以降のマスク取り扱いは原則、個人に委ねられるとの新聞報道もありましたが、何か変更があれば利用者へもお知らせいたします。それでは、協議事項に移ります。進行を議長へお願いします。

議長 冒頭述べたように、次年度の協議事項を決定したいと思います。今回は審議会からの報告として協議内容をまとめていきたいと思います。

委員 館長からの諮問ということではなく、次年度2、3回の会議で協議内容をまとめていくということか。

議長 そのようにしたいが、よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

議長 次第に示されている3案もあるが、ここにはないものでも委員から案があればご意見を伺い、進めていきたいと考えているが、まず事務局より説明をお願いしたい。

事務局 まず、案①の公民館のデジタル化にある(ア)ペーパーレス化についてご説明します。ペーパーレス化は、職員サイドで既に全庁的にも取り組まれているものになります。職員の場合ですと、ペーパーで出力せずにパソコン上で業務を完結させる事を推進したのものになります。紙を保存するのではなく、紙の代わりにデータを保存する方法で業務をしております。この会議においても、今回配布している次第等を使わずに委員の皆さんにタブレットを配布して会議を行うのも一つの方法となります。これは、この後のwi-fiの利活用にもつながるものになります。また、利用者側でみますと各種申請をネット上で行えるようにしようというものです。例えば、備品の借用について、公共施設予約システムに取り入れて行うことも考えられます。また、団体登録申請のオンライン化ということも考えられます。現在、施設利用にあたりましては、公共施設予約システムを利用しておりますが、最初の手続きとして団体登録手続きをしていただくのですが、登録できる団体か、どのような活動目的で、どのような活動内容か、団体登録の要件にあっているか等を確認させて頂いております。書面だけでは判断しづらい内容もあることか

ら、オンライン申請に適さないものもありますが、現在、窓口で手渡ししています利用登録決定通知書をオンラインで通知することは考えられます。なお、現在も団体登録がされた後、各施設の部屋を仮予約することにつきましては、利用者のスマホ等からオンライン申請が可能となっております。

次に(イ)の利用者増とする為のWi-fi利活用についてですが、これにつきましては、昨年10月の公民館運営審議会の全体会で協議事項として議論いただいたところです。wi-fiを使用する際のルール化の必要性やwi-fi導入後の事業提案についてもご意見を頂き、どの館でも地域性に応じて事業を実施したほうが良いといったものでした。

事務局 続きまして、案②のアフターコロナについてですが、先程の報告事項にもございましたが、5/8以降の国のコロナ対応を受け、各自治体、また、公民館としてはどうしていくべきか、示していくものになります。

事務局 案③の少子高齢化に対応した公民館利用についてですが、公民館が皆様にとって「生きがい」となる施設とする為に、乳幼児から高齢者まで幅が広いですが、どのような公民館事業が考えられるかを検討し、まとめていくものになります。以上となりますが、何か補足等ございましたら各館長よりお願いします。

議長 補足等ありましたら、館長からお願いしたい。

南畑館長 案①から③は、過日の館長会議で協議したものとなります。この中から選んでいただくか、新たな内容のものを協議していくかご意見をお願いします。

議長 3案ありますが、すべてを議論するのか、新たなものとするか、皆さんのご意見をお願いします。

議長 ペーパーレス化というのは、時代の流れであると思います。公民館には、紙の使用量を何%減らすといった目途はあるのか。

事務局 紙の使用量を減らすことについての目標値はございませんが、全庁的にも次年度以降はよりペーパーレス化を目指していく流れになっています。

水谷館長 デジタル化については職員が行うというイメージでなく、利用者の意見で「こうなったら便利だね」といったものをだしていただければいいと考えています。例えば「利用登録や申請を窓口に来なくても、できたら便利だねとか」固く考えずでよいかと思います。案②についても、コロナ後に公民館でどのような利用ができるのか話し合っていただければ、報告書もできるのかと考えます。案③についても少子高齢化という中で公民館がどのような事業ができるのか、ざっくばらんに話していただければいいのかなと考えます。

議長 少し時間を取りますので、お隣の方とも話していただいて、ご意見を頂ければ有難いです。

委員 公民館のデジタル化については、私個人としては賛成なのですが、知り合いの方で公民館利用者の方、特に高齢の方が多く、できる方もいますができないという方が圧倒的に多い。デジタル化を進めるといって今よりもわからなくなる方が多くなるので、そうした方々にも配慮してほしいと思っています。

議長 案③については、例えば子どもといっても、小学生もいれば乳幼児もいます。対象は何歳くらいとするのか、何年スパンで考えるのかということもできると、かなり広範囲な話となるのではと考えます。また、先程、委員から

もありましたが、タブレットの話が出たが、タブレットの講習会をやってもいいのではないか。

委員 なかなか新しい案は思いつかないが、この3案の中で、案①のペーパーレス化が考えやすいと考えます。案②だとコロナ前に戻ってしまうのかという感じがしてしまう。案③の少子高齢化だとターゲットをどこにあてるのかわからない。

議長 案①にしぼってはどうかといった意見でした。だいたい3回の会議で議論していくことになる。他に意見があればお願いします。

委員 案①のデジタル化がいいと考えます。②、③も①のWi-fiの使用方法のところで多少は含まれてくると考えますので、①をベースにして議論を進めていけばよいかと思えます。

委員 ①のデジタル化ですが、父が83歳で、スマホを持っています。昔からカメラが好きで、使えないけどもカメラ機能のいいスマホを持っています。Wi-fiがあっても、簡単につなげて楽しむことができない。公民館では高齢者の学習や支援を行っているが、今後も力を入れてほしい。①のペーパーレス化でも利活用でもどちらでも良いが、Wi-fiを活用できる取り組みを進めてほしい。③について少子化といわれていますし、子育て世代への支援はあるようですが、これだけ物価があがり、ほとんどの高齢者は年金が上がることはない状況です。生活は苦しくなっていくことを考えると、高齢者の方が生きやすい、そうしたことを考えていくことがもっとも重要なのではないかと考えていますので、案①と③は関連事項としてやっていってもよいと考えます。

議長 他に意見はございますでしょうか。先日、南畑公民館で会議に来ていた親御さんがいて、お子さんが公民館で待っていた。その間、Wi-fiでyoutubeをつなげられて有難かったといった意見があった。

議長 行きつけの床屋さんから、「最近、年配のお客様で日曜に来られる方が増えてきた。お子さんに車で送迎してもらっているのだが、車がないと来られなくなっている。」といった話をきいた。公民館に来るのも大変な人がいる。人を集めるのなら、公民館にバスでも走らせたらいいのではないかといった話もある。Wi-fiに関連したことなら、いろんな事業も検討できると思う。③は対象をどうするのか、子どもといっても幼稚園、保育園に行っている子は何%なのか、どこを対象とするのか絞るのが大変で検討もつかない。現在、南畑地区では新しい住宅が増えている。来年度は南畑小の1年生が3クラスできるのではないかといった話もされている。そうだとしたら、画期的なこと。スマホの使い方についても小学6年生くらいの子を先生にして、講習会をやったらどうかといった話もでていた。子どもといってもボリュームがあって③はまとめきれないのではないか。見当がつかない。そのため、メインを①として、少子高齢化に対応したものが入ってもいいかなと思っているが、いかがでしょうか。

議長 それでは、①に統一して、公民館でのWi-Fiの利用規程をどうするかどうか、講習会をどうするとか、予想される課題をあげて、3回の会議でまとめていく。それでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

鶴瀬館長 議長からお話がありましたように、会議の回数も限られているため、メインを①として議論を深めて頂き、その上で③についてもご意見があれば上げていくということで良いかと思えます。

水谷館長 恐らく①を話していると、アフターコロナということはデジタル化ということに突き当たるのかと思えます。コロナになって youtube や Wi-fi とか注目されるようになった。コロナが終わればデジタル化ということが出てくる。③も高齢者の学習とかデジタルデバインドといわれるようにデジタル化の話ができれば出てくることだと思えます。会議の回数は少ないが、かしこまらずに例えばHPを見ていただいて、こうなっていたら見やすいよねとか、公民館の利用方法も紙で出していますが、動画で使い方はこうですよとあれば、公民館使いやすいよねとか、意見を出してもらえればと思えます。それらはデジタル化にあたると思う。Wi-fi というとかかなり敷居が高いとか、わかりづらいと思うので、Wi-fi がわからなくても、こうだったら使いやすいよねといった意見を出してもらえれば、報告書としてもまとめられると思えます。

議長 では、①の方向で頑張っていきたいと思えます。それと、Wi-fi は入ったけど、プロジェクターがないといったことがあった。機器がないと使えないといった話がでた。各地区に戻った時にも、こうゆうものがないとWi-fi が活かせないということも、意見として出るでしょうから、課題もみつけながら協議を進めていただければと思えます。

議長 4のその他に入りたいと思えます。

事務局 富士見の公民館の作成スケジュールについての説明が事務局よりある。また、次回の全体会が6/8(木)19時から水谷東公民館と決まる。その他に4館合同で2/26に鶴瀬コミュニティセンターで開催する地域・自治シンポジウムについて説明を行い、当日はパネリストとして南畑の松尾委員が登壇することが紹介される。

副議長 閉会の辞

5 次回開催 令和5年6月8日 19時 水谷東公民館

6 閉会